

2023年度  
事業計画書・収支予算書

2023年 4月 1日から

2024年 3月31日まで

公益社団法人著作権情報センター

## I. 2023 年度事業計画・収支予算の概要

### 1. 2023 年度事業計画の概要

#### (1) 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

① 「月例著作権研究会」、「著作権ビジネス講座（ベーシック）」、「著作権ビジネス講座（アドバンス）」及び「著作権特別講演会」は昨年度に引き続き下記の対応を取る。

・会場受講とライブ配信受講を併用し、開催日から一週間後の 17 時 まで全ての受講者(会場受講者及びライブ配信受講者)が見逃し配信を視聴可能とする。会場受講定員数は、コロナウイルス感染状況に応じて制限する。

② 「教員、及び児童生徒のための著作権セミナー（仮題）」を一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（以下「SARTRAS」という。）の受託事業として行う。

③ 「クリエイターのための著作権講座」を SARTRAS の受託事業として行う。

④ 著作権制度解説の映像素材の提供のうち「新たな映像素材の作成」を SARTRAS の助成受けで行う。

#### (2) 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

① 著作権等に関する図書について、「ライブイベント・ビジネスの著作権（第2版）」「著作権法入門 2023-2024」「著作権関係法令・条約集（令和6年版）」を発行する。

#### (3) 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

① 「資料室」における図書資料等の収集及び提供について、SARTRAS の助成を受け図書の充実を図り、利用の活性化を図る。

② 「外国著作権法令集」の翻訳について、ドイツの著作権法を行う。  
「5分でできる著作権教育」ホームページ

#### (4) 著作権等に関する調査研究

① 附属著作権研究所において、新たに「技術の進展と著作権(仮)」をテーマとする調査研究を開始する。

② 「著作権・著作隣接権論文の募集・顕彰・論文集の発行」を SARTRAS の助成を受けて再開する。

### 2. 2023 年度収支予算の概要

(1) 収入については、200,368,255 円を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、2022 年度予算に対する比率）。

会費収益	正会員受取会費	37,250,000 円 (99.2%)
	賛助会員受取会費	31,050,000 円 (100.0%)
	特別賛助会員受取会費	630,000 円 (103.3%)
	(附属著作権研究所) 協賛会員受取会費	8,750,000 円 (100.0%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	20,221,000 円 (107.3%)
	書籍販売収益	20,170,000 円 (98.0%)
	権利者探し広告掲載料	792,000 円 (133.4%)
受取補助金等	文化庁・SARTRAS 受託費及び助成金	68,304,255 円 (231.0%)

受取寄附金（特定資産公益目的事業基金資産取崩収入）	11,198,000円（89.7%）
雑収益（著作権パーティー参加費収入等）	1,701,000円（85.0%）
その他（受取入会金等）	302,000円（100.0%）
経常収益計	200,368,255円（124.0%）

（2）支出については、197,132,540円を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、2022年度予算に対する比率）。

事業費	186,109,540円（125.4%）
管理費（法人会計）	11,023,000円（102.5%）
経常費用計	197,132,540円（123.8%）

（3）以上により、2023年度の経常増減額は3,235,715円となる。

## II. 2023 年度事業計画

### A. 公益目的事業

#### 1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

##### (1) 「月例著作権研究会」の開催（自主事業）

主に実務者や研究者を対象に、著作権・著作隣接権に関する最新のあるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

開催日	講師	開催日	講師
4月13日(木)	海老澤美幸（弁護士）	11月16日(木)	桑野雄一郎（弁護士）
5月19日(金)	宮下佳之（弁護士）	12月8日(金)	調整中（東京地方裁判所裁判官）
6月16日(金)	張睿暎（独協大学教授）	1月18日(木)	鈴木道夫（弁護士）
7月7日(金)	土肥一史（一橋大学名誉教授）	2月16日(金)	島並良（神戸大学教授）
9月15日(金)	齋藤浩貴（弁護士）	3月15日(金)	上野達弘（早稲田大学教授）
10月12日(木)	清水節（弁護士）		

##### (2) 「著作権ビジネス講座」の開催（自主事業）

「著作権ビジネス講座(ベーシック)」と「著作権ビジネス講座(アドバンス)」に分けて開催する。

###### ①「著作権ビジネス講座(ベーシック)」

主に著作権関連部門に配属になった実務者等を対象に、著作権法の基礎を学ぶ講座を5月に開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

開催日	演題／講師
5月10日(水)	著作権制度の基礎を学ぶ ～ビジネスに役立つ著作権法～ 金子剛大（弁護士）

###### ②「著作権ビジネス講座(アドバンス)」

主に実務者を対象に、「技術の進展と著作権」をテーマに著作権・著作隣接権に係る実務上の課題や法制度の動向等の情報を提供することを目的とする。以下のとおり、7月に関西地区で、10月に関東地区で開催する（会場は、京都ガーデンパレス、アルカディア市ヶ谷）。配信のない関西地区受講者には、関東地区開催時にライブ配信、見逃し配信を視聴可能とする。

開催日	講師
[関西地区] 7月20日(木)	1日目 出井甫（弁護士）
～21日(金)	1日目 峯健一郎（大阪地方裁判所裁判官） [関西地区]
[関東地区] 10月26日(木)	1日目 調整中（東京地方裁判所裁判官） [関東地区]
～27日(金)	2日目 関真也（弁護士）
	2日目 増田雅史（弁護士）

##### (3) 「著作権特別講演会」の開催（自主事業）

広く実務者、研究者や一般を対象に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月に開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

開催日	演題／講師
8月3日(木)	演題：著作権行政をめぐる最新の動向について 講師：吉田光成（文化庁著作権課長）

(4) 「著作権集中イブニングセミナー」の開催（自主事業）

最新かつより高度な著作権・著作隣接権に係る知識・情報を求めている実務者を対象に、講義とディスカッションの場を提供することによって、参加者の満足度を満たすことができる4回連続少人数制の集中セミナーを、秋と冬に行う。2023年度は、テーマを「音楽ビジネスと著作権」とし、以下の日程で会場受講とライブ配信受講を併用して開催する（会場は、CRIC会議室）。

開催日		講師
[秋期]2023年 9月12日(火) 9月19日(火) 10月3日(火) 10月10日(火)	[冬期]2024年 1月16日(火) 1月23日(火) 2月6日(火) 2月13日(火)	講師（全回）：中川達也（弁護士）

(5) 「教員、及び児童生徒のための著作権セミナー」の開催（SARTRAS受託事業）

初等中等教育の教員に対して、著作権制度の概要、学校運営上の著作権に関する留意点、児童生徒に対する著作権教育指導の留意点等を解説するセミナーを、また児童生徒に対して、その発達段階に応じて、著作権制度の概要を解説するセミナーをSARTRAS受託事業として開催する。

(6) 「クリエイターのための著作権講座」の開催（SARTRAS受託事業）

文芸、脚本・シナリオ、写真、美術、漫画等の著作物の分野のクリエイター等を主な受講対象とする著作権法の基礎を学ぶ講座をSARTRAS受託事業として開催する。

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付（自主事業）

著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A等のコーナーを引き続き掲載し、会員、行政機関、研究機関等に配付する。

なお、著作権・著作隣接権の基礎的内容を解説する連載記事は、「デジタル社会と著作権(仮題)」をテーマに、4月号から1年間の予定で掲載する（執筆者：山崎貴裕（弁護士））。

(2) 著作権等に関する書籍の発行・販売（自主事業）

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍（改訂版）を発行する。

- ・ライブイベント・ビジネス（第2版）
- ・著作権法入門2023-2024
- ・著作権関係法令・条約集（令和6年版）

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び①記載の改訂書籍を、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・著作権法百年史（2000年発行）
- ・ライブイベント・ビジネスの著作権（2015年発行）\* 改訂版発行まで
- ・映画・ゲームビジネスの著作権（第2版）（2015年発行）
- ・音楽ビジネスの著作権（第2版）（2016年発行）
- ・出版・マンガビジネスの著作権（第2版）（2018年発行）
- ・インターネットビジネスの著作権とルール（第2版）（2020年発行）
- ・著作権Q&A100（第2版）（2020年発行）

- ・著作権法入門 2022-2023（2022 年発行）＊改訂版発行まで
- ・著作権関係法令・条約集（令和 4 年版）（2021 年発行）＊改訂版発行まで
- ・著作権法逐条講義（七訂新版）（2021 年発行）
- ・実務者のための著作権ハンドブック（新版）（2022 年発行）

**(3) 著作権制度解説パンフレットの発行、配布及びホームページへの掲載**（公益目的事業基金事業）

- ①「はじめての著作権講座－著作権って何？」
- ②「はじめての著作権講座Ⅱ－こんなときあなたは？著作権 Q & A」
- ③「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第 1 集」
- ④「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第 3 集」

ビジネス・日常生活やインターネットでの著作物の利用、学校教育や図書館等での著作物の利用に際して直面する問題や課題に答えることを目的として、広く一般に著作権・著作隣接権に関する基礎的な知識を提供する。①・③・④は送料着払いで希望者に配布するほか、①～④をホームページに掲載する。

**3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供**

**(1) ホームページによる情報提供**（自主事業）（SARTRAS 助成事業）

①「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」

研究者、実務者から一般までを対象に、著作権・著作隣接権についての情報を提供するとともに、CRIC 主催の講演会等の開催や書籍の発行等を周知することを目的としたホームページを運営する。掲載データは随時更新し、最新情報を提供する。なお、講演会等の開催、書籍の発行、入会案内等は、メールマガジンや SNS（Facebook、Twitter）でも行う。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

主に小・中・高等学校の児童生徒や教師を対象に、著作権・著作隣接権についての知識や情報を提供することを目的としたホームページを運営する。

③「5分でできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師を対象に、様々な教科の授業のわずかな時間を利用して著作権・著作隣接権について指導することができる 40 の事例を紹介した「5分でできる著作権教育」等、小・中・高等学校段階での著作権教育に役立つ情報を提供することを目的としたホームページを運営する。

2011 年 7 月の公開から 12 年が経過し、この間頻繁に著作権法の一部改正が行われていること、学校教育における著作物の利用態様も変化していることなどを踏まえ、有識者によって構成される検討会を設置し、SARTRAS の助成を得て内容の改訂・充実を図る。

**(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供**（自主事業）（SARTRAS 助成事業）

会員のみならず、研究者、実務者、一般が著作権・著作隣接権について調査研究するための文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し、公開する資料室を引き続き運営する。

2021 年度からの図書館司書の配置、2022 年の著作権法施行令第 1 条の 3 第 1 項第 6 号の文化庁長官指定による複製サービスの開始、SARTRAS の助成申請を継続して書架を充実することにより、利用の活性化を図る。

**(3) 「著作権相談室」における電話相談**（公益目的事業基金事業）

団体や企業等で著作権等実務に携わった経験を有する相談員を配置し、広く一般からの著作権・著作隣接権に関する質問や相談を電話で答える著作権相談室を、月～金の午前 10 時～12 時、午

後1時～4時の間、引き続き運営する。

**(4) 著作権制度解説の映像素材の提供**（公益目的事業基金事業）（SARTRAS 助成事業）

① DVD の貸出

児童生徒や一般の著作権・著作隣接権の理解を促進することを目的として、学校の授業や、企業等の研修会で活用することができる著作権制度解説 DVD「未来から来た兄妹～なぜ大切なのか？著作権～」、「上戸彩の著作権早わかり PART2」、「おじやる丸 チョサクケンと3つの約束」の3種類を貸し出す。

② 新たな映像素材の作成

SARTRAS の助成を受けて実施した2022年度の有識者による新たな映像資料の利用対象、内容等の検討結果を踏まえ、製作に着手し、今年度内にその提供を開始する。

**(5) 「外国著作権法令集」の翻訳**（公益目的事業基金事業）

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。

2023年度は、EU指令により改正を行ったドイツの著作権法を翻訳する。

**4. 著作権等に関する調査研究**

**(1) 附属著作権研究所における調査研究**（附属著作権研究所事業）

2023年度は、新たに「技術の進歩と著作権（仮）」を研究テーマとする。人工知能（AI）創作物や創作活動へのAIの活用、音楽のサンプリングや映像・写真の合成、さらにはビッグデータとCPSやIoTといったコンピュータやデジタル技術の進歩と著作権制度について、必要に応じてブロックチェーン・NFT・メタバース等デジタルコンテンツの流通や利用の側面における環境変化も見据えながら、対象を絞りつつ調査研究を行う。

**(2) 「第11回著作権・著作隣接権論文」の募集**（SARTRAS 助成事業）

次世代を担う著作権法制の研究者・実務者の研究を奨励し、著作権法制の更なる発展を期することを目的とした2年度に亘る事業をSARTRASの助成を受けて行う。1年目は広く一般を対象に著作権・著作隣接権に関する論文の募集を行い、2年目は優れた論文を選考のうえ表彰し、入賞論文を論文集として発行する。

2023年度は、論文の募集を行う。

**5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流**

**(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付**（公益目的事業基金事業）

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

主に海外の方に、日本の著作権制度を理解してもらうことを目的として、日本の制度を英文で解説した①、日本の著作権法、著作権等管理事業法等を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。また、①・②とも冊子を発行し、海外からの来訪者に提供するほか、会員等にも配付する。

## 6. 著作権思想の普及に関する事業

### (1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営（自主事業）

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行う。

なお、「裁定制度による著作物等の利用」については、文化庁において裁定申請の要件緩和等の検討・見直しが随時行われていることから、その内容に応じて適切に対応する。



## B. 法人活動

### 1. 会員の入会促進活動

「月例著作権研究会」や「著作権ビジネス講座」に参加した非会員の企業等に対して、入会案内、事業案内、コピーライト誌を送付したうえで、入会促進活動を行い、賛助会員増を図る。

### 2. 著作権パーティーの開催

文化庁担当官や学識者等との、また会員間の情報交換の場として、正会員、賛助会員が参加する著作権パーティーをコロナ禍の状況を注視しながら予定する(2023年12月1日(金)学士会館)。

### 3. 今後の公益目的事業に関する検討

2022年度に引き続き、SARTRASの助成事業募集等に対応し、2021年度に策定した「今後の公益目的事業に関する検討」を基本に、新たな事業を実施できるよう内部の体制を整備する。

Ⅲ. 2023年度収支予算

正味財産増減予算書  
2023年4月 1日から2024年 3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

(単位：円)

科 目	前期予算額	当期予算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 1,000 ]	[ 1,000 ]	
基本財産受取利息	1,000	1,000	
特定資産運用益	[ 1,000 ]	[ 1,000 ]	
特定資産受取利息	1,000	1,000	
受取入会金	[ 300,000 ]	[ 300,000 ]	
賛助会員受取入会金	300,000	300,000	
受取会費	[ 77,960,000 ]	[ 77,680,000 ]	
正会員受取会費	37,550,000	37,250,000	
賛助会員受取会費	31,050,000	31,050,000	
特別賛助会員受取会費	610,000	630,000	
協賛会員受取会費	8,750,000	8,750,000	
事業収益	[ 39,226,000 ]	[ 41,183,000 ]	
研究会会費収益	8,965,000	9,581,000	
ビジネス講座会費収益(アドバンス)	6,025,000	5,610,000	
ビジネス講座会費収益(ベータック)	1,320,000	1,550,000	
特別講演会会費収益	640,000	660,000	
著作権集中セミナー会費収益	1,904,000	2,820,000	
出版物販売収益	19,778,000	20,170,000	
権利者探し広告掲載収益	594,000	792,000	
受取補助金等	[ 29,571,735 ]	[ 68,304,255 ]	
その他受託収益	29,571,735	68,304,255	
受取寄付金	[ 12,478,000 ]	[ 11,198,000 ]	
受取寄付金振替額	12,478,000	11,198,000	
雑収益	[ 2,001,000 ]	[ 1,701,000 ]	
受取利息収益	1,000	1,000	
情報交換会会費収益	1,500,000	1,600,000	
その他収益	500,000	100,000	
経常収益計	161,538,735	200,368,255	
(2) 経常費用			
事業費	[ 148,473,136 ]	[ 186,109,540 ]	
給料手当	34,814,500	34,256,000	
賞与	5,230,000	5,400,000	
出向者費	1,627,000	1,239,000	
臨時雇用費	6,606,000	6,532,000	
退職給付費用	638,000	882,000	
法定福利費	4,506,000	4,373,000	
福利厚生費	68,000	14,000	
会議費	3,092,000	4,420,000	
旅費交通費	1,170,000	2,467,000	
通信運搬費	5,285,000	5,361,620	
減価償却費	1,948,000	1,948,000	
消耗品費	2,932,400	3,379,000	
印刷製本費	9,152,700	9,805,000	
水道光熱費	379,000	1,657,000	
賃借料	20,172,000	20,172,000	
リース料	3,306,000	1,932,000	
諸謝金	9,159,000	10,194,000	

科 目	前期予算額	当期予算額	備考
租税公課	1,026,500	1,266,000	
資料購入費	24,447,336	23,150,000	
委託費	5,518,700	38,016,000	
支払手数料	600,000	568,920	
出版物原価	5,637,000	6,916,000	
出版物献本	135,000	527,000	
出版物処分費		300,000	
雑費	887,000	1,079,000	
雑損	136,000	255,000	
管理費	[ 10,754,000 ]	[ 11,023,000 ]	
役員報酬	40,000	40,000	
給料手当	2,522,000	2,612,000	
賞与	1,005,000	953,000	
出向者費	287,000	218,000	
退職給付費用	112,000	155,000	
法定福利費	558,000	557,000	
福利厚生費	12,000	122,000	
会議費	4,000	4,000	
旅費交通費	7,000	10,000	
通信運搬費	193,000	128,000	
減価償却費	343,000	343,000	
消耗品費	269,000	258,000	
水道光熱費	44,000	192,000	
賃借料	2,339,000	2,339,000	
顧問料	720,000	774,000	
リース料	429,000	209,000	
渉外費	1,540,000	1,690,000	
租税公課	179,000	223,000	
支払手数料	17,000	18,000	
雑費	110,000	133,000	
雑損	24,000	45,000	
經常費用計	159,227,136	197,132,540	
評価損益調整前当期増減額	2,311,599	3,235,715	
評価損益等計	0	0	
当期經常増減額	2,311,599	3,235,715	
<b>2. 經常外増減の部</b>			
<b>(1) 經常外収益</b>			
經常外収益計	0	0	
<b>(2) 經常外費用</b>			
經常外費用計	0	0	
当期經常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,311,599	3,235,715	
一般正味財産期首残高	229,352,117	231,663,716	
一般正味財産期末残高	231,663,716	234,899,431	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	△ 12,478,000	△ 11,198,000	
指定正味財産期首残高	62,873,444	50,395,444	
指定正味財産期末残高	50,395,444	39,197,444	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>282,059,160</b>	<b>274,096,875</b>	

正味財産増減予算書内訳表  
2022年4月 1日から2023年 3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

(単位：円)

科 目	公益会計	法人会計	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	〔 1,000 〕	〔 0 〕	〔 1,000 〕
基本財産受取利息	1,000		1,000
特定資産運用益	〔 1,000 〕	〔 0 〕	〔 1,000 〕
特定資産受取利息	1,000		1,000
受取入会金	〔 180,000 〕	〔 120,000 〕	〔 300,000 〕
賛助会員受取入会金	180,000	120,000	300,000
受取会費	〔 50,108,000 〕	〔 27,572,000 〕	〔 77,680,000 〕
正会員受取会費	22,350,000	14,900,000	37,250,000
賛助会員受取会費	18,630,000	12,420,000	31,050,000
特別賛助会員受取会費	378,000	252,000	630,000
協賛会員受取会費	8,750,000		8,750,000
事業収益	〔 41,183,000 〕	〔 0 〕	〔 41,183,000 〕
研究会会費収益	9,581,000		9,581,000
ビジネス講座会費収益(アドバンス)	5,610,000		5,610,000
ビジネス講座会費収益(ペーシック)	1,550,000		1,550,000
特別講演会会費収益	660,000		660,000
著作権集中セミナー会費収益	2,820,000		2,820,000
出版物販売収益	20,170,000		20,170,000
権利者探し広告掲載収益	792,000		792,000
受取補助金等	〔 68,304,255 〕	〔 0 〕	〔 68,304,255 〕
その他受託収益	68,304,255		68,304,255
受取寄付金	〔 11,198,000 〕	〔 0 〕	〔 11,198,000 〕
受取寄付金振替額	11,198,000		11,198,000
雑収益	〔 101,000 〕	〔 1,600,000 〕	〔 1,701,000 〕
受取利息収益	1,000	0	1,000
情報交換会会費収益	0	1,600,000	1,600,000
その他	100,000	0	100,000
経常収益計	171,076,255	29,292,000	200,368,255
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	〔 186,109,540 〕	〔 0 〕	〔 186,109,540 〕
給料手当	34,256,000	0	34,256,000
賞与	5,400,000	0	5,400,000
出向者費	1,239,000	0	1,239,000
臨時雇用費	6,532,000	0	6,532,000
退職給付費用	882,000	0	882,000
法定福利費	4,373,000	0	4,373,000
福利厚生費	14,000	0	14,000
会議費	4,420,000	0	4,420,000
旅費交通費	2,467,000	0	2,467,000
通信運搬費	5,361,620	0	5,361,620
減価償却費	1,948,000	0	1,948,000
消耗品費	3,379,000	0	3,379,000
印刷製本費	9,805,000	0	9,805,000
水道光熱費	1,657,000	0	1,657,000
賃借料	20,172,000	0	20,172,000
リース料	1,932,000	0	1,932,000
渉外費	0	0	0
諸謝金	10,194,000	0	10,194,000

科 目	公益会計	法人会計	合計
租税公課	1,266,000	0	1,266,000
資料購入費	23,150,000	0	23,150,000
委託費	38,016,000	0	38,016,000
支払手数料	568,920	0	568,920
出版物原価	6,916,000	0	6,916,000
出版物献本	827,000	0	827,000
雑費	1,079,000	0	1,079,000
雑損	255,000	0	255,000
管理費	[ 0 ]	[ 11,023,000 ]	[ 11,023,000 ]
役員報酬	0	40,000	40,000
給料手当	0	2,612,000	2,612,000
賞与	0	953,000	953,000
出向者費	0	218,000	218,000
退職給付費用	0	155,000	155,000
法定福利費	0	557,000	557,000
福利厚生費	0	122,000	122,000
会議費	0	4,000	4,000
旅費交通費	0	10,000	10,000
通信運搬費	0	128,000	128,000
減価償却費	0	343,000	343,000
消耗品費	0	258,000	258,000
水道光熱費	0	192,000	192,000
賃借料	0	2,339,000	2,339,000
顧問料	0	774,000	774,000
リース料	0	209,000	209,000
渉外費	0	1,690,000	1,690,000
租税公課	0	223,000	223,000
支払手数料	0	18,000	18,000
雑費	0	133,000	133,000
雑損	0	45,000	45,000
経常費用計	186,109,540	11,023,000	197,132,540
評価損益調整前当期増減額	△ 15,033,285	18,269,000	3,235,715
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 15,033,285	18,269,000	3,235,715
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,033,285	18,269,000	3,235,715
一般正味財産期首残高	231,663,716	0	231,663,716
一般正味財産期末残高	216,630,431	18,269,000	234,899,431
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	△ 11,198,000	0	△ 11,198,000
指定正味財産期首残高	50,395,444	0	50,395,444
指定正味財産期末残高	39,197,444	0	39,197,444
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>255,827,875</b>	<b>18,269,000</b>	<b>274,096,875</b>